

建設工事に係る申請書及び添付書類の作成方法

1 申請書（様式2-1）の作成方法

- (1) 様式上、「※」に該当する項目については記載しないこと。
- (2) 「04 建設業許可番号」欄には、許可を受けている建設業の許可番号（8桁）を経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（建設業法第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、申請日の直近のものをいう。以下同じ。）から転記する。
- (3) 「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書 of 取得年月日及び番号を記載する。
- (4) 「08 本社（店）住所」から「15 メールアドレス」までの各欄は、次により左詰めで記載する。

- ① フリガナの欄はカタカナで記載し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。
 なお、「09 商号又は名称」欄の株式会社等の法人の種類を表す文字については、フリガナは記載しないこと。
- ② 「08 本社（店）住所」欄の丁目及び番地については、「-（ハイフン）」により省略して記載すること。

(例)

カ	ロ	シ	マ	ケ	ン	サ	ツ	マ	セ	ン	タ	イ	シ	カ	ン	タ	チ	ヨ	ウ													
鹿	児	島	県	薩	摩	川	内	市	神	田	町	3	-	2	2																	

- ③ 「09 商号又は名称」欄の株式会社等の法人の種類を表す文字については、下表の略号を用いること。

種類	株式 会社	有限 会社	合資 会社	合名 会社	合同 会社	協同 組合	協業 組合	企業 組合
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(合)	(同)	(業)	(企)
種類	一般 財団 法人	一般 社団 法人	公益 財団 法人	公益 社団 法人	特例 財団 法人	特例 社団 法人		
略号	(一財)	(一社)	(公財)	(公社)	(特財)	(特社)		

(例)

サ	ツ	マ	セ	ン	タ	イ	ケ	ン	セ	ツ																						
(株)	薩	摩	川	内	建	設																										

- ④ 「10 代表者氏名」欄及び「11 担当者氏名」欄の氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字あけること。

(例)

サ	ツ	マ	セ	ン	タ	イ	タ	ロ	ウ				
薩	摩	川	内		太	郎							

- ⑤ 「12 本社（店）電話番号」欄、「13 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄及び「14 本社（店）FAX番号」欄の市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないこと。

（例）

0	9	9	6	-	2	3	-	5	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 「15 メールアドレス」欄については、本市からの連絡に対応できるアドレスを記載すること。なお、メールアドレスを持っていない場合は「なし」と記載すること。

- ⑦ 「16 電子入札用ICカードの登録番号」 記入不要

- (5) 「17 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（1・2・3のいずれか）に○印を付するとともに、[] 内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載する。

なお、「2 日本国籍会社（外資比率100%）」とは、100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。

- (6) 「18 営業年数」欄については、競争への参加を希望する工事の種類（以下「競争参加資格希望工種」という。）に係る建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を控除した期間（1年未満切捨て）を記載する。

なお、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、同算定方法による組合及び審査対象者の平均年数を記載する。

- (7) 「19 総職員数」欄には、申請日における雇用期間を特に制限することなく雇用された者に、取締役又はこれらに準ずる者で常勤の者の数を加えた数を記載する。ただし、鹿児島県外に本社を有する者は、直前の決算日現在における総職員数を記載して差し支えない。

なお、「雇用期間を特に制限することなく雇用された者」には、パートタイム労働者等は含まないので注意すること。

2 申請書（様式2-2）の作成方法

- (1) 「完成工事高」の各欄は、次により記載する。

「②年間平均完成工事高」欄には、「①競争参加資格希望工種区分」欄の競争参加資格希望工種ごとに完成工事高（消費税を含まない金額。以下本項目において同じ。）を記載するほか、これら以外の完成工事高を同欄の「その他」に一括して計上する。なお、個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあっては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている工事業に係るものに限る。）を含めた完成工事高を記載する。

また、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の完成工事高の合計金額をそれぞれ記載する。

なお、「②年間平均完成工事高」とは、総合評定値通知書等における「年平均」と同じである。

3 添付書類の作成方法

(1) 業態調書（１）（２）（様式４－１、様式４－２）

様式の末尾にある記載要領に従って記載することとし、記載事項が１葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

なお、鹿児島県外に本社を有する者で、支店、営業所等へ契約の権限を委任する場合（委任状（様式８）を提出する場合）は、委任する支店、営業所等に属する有資格技術職員者について記載して差し支えない。その際は、余白に当該営業所の名称記入すること。

(2) 営業所一覧表（様式６）

この様式については、申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要項に従って記載することとする。

なお、記載事項が１葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

(3) 営業所に関する報告書（様式７－１、７－２）

本市内に本店以外の営業所がある場合は、申請日現在で作成し必要な資料を添付すること。また、営業所の所在地図、建物外観（看板が確認できること）及び事務所内部の写真並びに公共料金の領収書等（申請日前３箇月以内のもの）の写しを提出すること。

(4) 委任状（様式８）

入札及び契約に関する権限を、支店、営業所等へ委任する場合は原本を提出すること。委任者及び受任者の押印もれがないか十分確認すること。資格の登録は受任した営業所が有する建設業許可業種となる。

(5) 工事経歴書（様式９）

様式の末尾にある記載要領に従って記載することとし、記載事項が１葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

また、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者が施工した工事について、それぞれ記載する。

なお、本様式は経営規模等評価申請書等に添付した工事経歴書（直前２年分）の写しでも代替することができる。

(6) 建設業許可書の写し

建設業法第３条の規定による許可書で申請日の直近のもの（写し）をいう。

なお、本市に本店以外の営業所がある場合は、建設業許可申請書別表の写しをあわせて提出すること。

(7) 総合評定値通知書等の写し

官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の総合評定値通知書等の写しをそれぞれ提出する。

(8) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

法務局等に登記された株式会社登記簿等（商業登記法（昭和３８年法律第１２５号）第６条第５号から第９号までに掲げるもののいずれかをいう。）に記載されている事項の証明書で法人が提出する。

(9) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に関する書類

経営規模等評価結果通知書において各保険加入の項目が「有」又は「除外」になっている場合は、提出は要しないものとする。

経営規模等評価結果通知書で加入の確認ができない場合（経営事項審査の審査基準日以降に加入した場合等）は、各々の保険加入が確認できる書類を添付すること。

- ・ 雇用保険…雇用保険料納入証明書等
- ・ 健康保険及び厚生年金保険…保険料納入告知額・領収済額通知書の写し（直近のもの）
年金事務所への加入届出書の写し等

(10) 納税証明書

直前1年間における市税・県税・国税の納入状況についての税務官署が発行する証明書（未納がないことの証明）をいう。

なお、本市が発行する納税証明書【滞納のない証明書】については、平成30年1月22日以降に発行されたものとする。

(11) 証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行った証明書類（申請日前3箇月以内のもの、ただし本市の「滞納のない証明書」は平成30年1月22日以降のもの）については、写真機、複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので鮮明である場合に限り、写しによって差し支えない。

なお、その際には、全てA4版とし、それより大きいもの又は小さいものについては縮小又は拡大することとする。

(12) 外国事業者が申請する場合の提出書類等

- ① 申請書の「08 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載する。なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載する。
- ② 申請書の「09 商号又は名称」欄については、株式会社等の法人の種類を表わす漢字が商号にない場合には、略号の記載は不要である。
- ③ 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語で訳文を添付する。
- ④ 申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載する。

(13) 一般社団法人日本鉄道施設協会が認定した資格者証

一般社団法人日本鉄道施設協会が認定した工事管理者、列車見張員等の取得者がいる場合は、資格者証の写しを提出すること。

(14) ゴールド集落及び特例ゴールド集落内でのボランティア活動の実績（H28.29年度実施分）（様式16）コミュニティ協議会長又は自治会長等の証明書（自由様式又は様式16-2（ゴールド集落及び特例ゴールド集落内でのボランティア活動確認書）のどちらか）を必ず添付すること。証明書については、原本又は写しとする。

- ・ ゴールド集落…当該年度1月1日現在において、住民基本台帳に登録された65歳

以上の人口割合が、50%以上である自治会で本市独自の呼称

- ・ 特例ゴールド集落…前年度にゴールド集落であって、当該年度にゴールド集落の要件を満たさなくなった自治会

※ 該当地域は別紙「ゴールド集落等一覧（平成28年度・平成29年度）」です。

(15) 資本関係又は人的関係に関する申告書（様式17）

資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限基準（以下「基準」という。）で規定する資本関係又は人的関係のある者について、別紙記入上の注意事項に留意の上、記入すること。

(16) 暴力団排除に関する誓約書及び役員名簿（様式18）

誓約書の内容を確認し、作成すること。また、役員名簿は、誓約書の（注）欄を確認して作成し、必ず、役職、氏名・ふりがな、性別、生年月日、個人の住所を記載すること。

なお、薩摩川内市において、必要な場合は、鹿児島県警察本部に照会することがある。

(17) 女性有資格技術職員名簿（様式19）

業態調書（様式4-1、様式4-2）に女性有資格技術職員の計上があり、以下のいずれかの要件を満たす場合に作成すること。

- ア 平成28・29年度薩摩川内市建設工事入札参加資格において、総合点を有する業者
- イ 本市内に主たる営業所を有する業者

4 参加できる競争入札契約の範囲

この申請によって登録された場合に参加できる競争入札契約の範囲は、建設工事に係る契約のうち登録の工事種類に係るものとする。